

九月三〇日・一〇月一二日

## 緑区拠点事業所見学会を開催

この事業をどのようにしたら、より多くの方々に情報を方に届けられるのかを考え、初めて見学会を開催しました。日程は、9月30日(金)と10月12日(水)の2日間、午前の部と午後の部(12日は午後2回実施)に分け、それぞれ10名程度の規模になるよう、申し込みをいただきました。

当日は、当事者・家族、民生委員の方、精神科病院の相談員、また事業所の職員の方など、約50名の参加がありました。今回初めてこの事業を知ったという方から、今日登録しようと思ってきましたという方まで、様々な方に参加いただきました。



### 当日寄せられた質問

**Q**タバコは吸えますか。

**A**建物内は全面禁煙です。玄関外の所定の場所で、電子タバコのみ可能としています。

**Q**洗濯はどうしますか。

**A**基本は支援員がやっている人も多いですが、自分で行ける人は練習してやっている人もいます。

**Q**介助はしてもらえますか？

**A**必要な介助をします。

**Q**入浴時間は決まっていますか。

**A**夕食前後から順番に入っていただいています。

**Q**携帯電話の使用はできますか。

**A**自室内でお願いしています。

**Q**Wi-Fiはありますか？施設のネット回線を使っても大丈夫ですか？

**A**施設のネット回線を使ってもらっています。

**Q**隣の人のテレビの音がうるさいとか、気になる事はどうしたらいいですか。

**A**一応23時で消灯になっています。あまりにも気になる時は支援員に伝えてもらう様にしています。

**Q**日中の活動場所、昼間の過ごし方について通う場所がない人はどうするのですか。

**A**いつもの日中活動の場を利用していただいています。通っていない人は、同じ法人の生活介護の利用も紹介しています。また平日は、家に戻って過ごし



れた方もいます。

**Q**受診同行はしてもらえますか。

**A**緊急の時はやっています。定期受診の場合は、特定相談の方等と最初に相談しておきます。基本的に、日中職員はいないので、事前に話し合ってから決めていきます。

**Q**糖尿病など治療食の対応は可能ですか

**A**登録時のアセスメントをとる段階で確認できているら対応可能です

**Q**入所している方の年齢は

**A**20〜60歳代まで幅広い方が、グループホーム(以下GH)で生活しています。2018年の開所から利用されている方が多いです。

**Q**豊明市在住ですが、お助けシートは使えますか。

**A**お助けシートは、現在緑区の方のみを対象にし

ています。今後、4ブロック制になり、緑・南・瑞穂・天白区の拠点事業所が利用出来る様になっていく予定です。豊明市の方は、通常のシヨートを案内して、利用いただけます。

Q 利用したい時は

A 基本窓口は、基幹センターになっていますが、直接連絡が来る方もいます。問い合わせてもらってから利用の調整をしています。

Q 登録の手続きで相談員は入る必要がありますか

A 支給決定の変更とかあるので相談員が入って必要な手続きをすることもあります。

### Q お助けの利用料はいくらですか

A 利用負担がない方なら、食費のみが必要です。(朝200円夕食500円)

Q お試しGHは、グループホーム体験の事ですか。

何泊できるのですか？毎年でも使えるのですか？



A 1泊から体験可能です。年間50日まで体験利用は可能です。現在、週末に定期的に体験される方がいます。毎週体験と通常シヨートを利用している人もいます。

### Q 女性の利用者はどうしていますか。

A 男性棟にお助けシヨートやお試しGHの部屋があるので、食事や入浴等就寝時間までは女性棟で過ごしていただき、就寝時は男性棟の居室で寝ていただいています。女性の支援員が対応するようにしています。もし男性棟が無理だという事であれば、通常シヨートとしては、天白や姥子山にも系列のGHがあるので、そちらを紹介しています。

### Q 職員配置はどうなっていますか。

A 各フロア2名ずつの計4名配置しています。

Q 利用する人の障害の種類や程度はどれくらい？

A 60%は知的障害の方、30%が精神障害の方、身体障害や高次脳機能障害の方は少ない。また、男女別では男性の問い合わせが多いです。

### Q 大人の制度か、利用するのに年齢は決まっていないか。年齢は小学3年生でも可能ですか

A 年齢制限は設けていない。

Q 災害時はどこに避難するのか

A 南陵小学校、もしくは建物外の駐車場。家族への連絡をする事からやる。



福祉サービスを利用していない方に、この制度を知らせていくためには、行政の関わりがなくては、むづかしいと感じています。来年度は、生活保護の担当の方にも見学を呼びかけられればと思っています。個人・団体の方でも、お問い合わせいただければ、いつでも見学や登録ができますので、お問い合わせください。

